



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、人権に対する思いを掲載していきます。

知っておきたいセクシユアルハラズメント

フェミニストカウンセラー 河野 和代さん

日本で、セクシユアルハラズメント（以下「セクハラ」と省略）の防止や対策が法律に盛り込まれたのは1999年、男女雇用機会均等法の第一次改正です。さらにセクハラ対策が措置義務化された第二次改正法は2007年です。法が施行されて20年近く経つのに、今もセクハラは至る所で繰り返されていて、なかなか対策が進まない現実があります。

セクハラは、被害の濃淡が非常に大きく、幅広い言動がセクハラとされてきたこともわかりにくさの一因です。繰り返されるレイプや強制わいせつ、（被害者の）恋愛感情や口説き、性的な冗談やジェンダーハラスメント（ら

しさの強制）、プライバシーへの侵入、それらすべてがセクハラの可能性がります。受けた側が不快に感じ、職場環境などが悪化すれば、それはセクハラなのです。

2000年前後の日本での法整備は、児童虐待やDV、ストーカー行為、セクハラ等、身近な人間関係の人權侵害は、受けた側の感覚やダメージを元に判断されるとされています。この点もわかりにくいところかもしれません。裁判では、当然行為や言動に基づいて正確に判断されますが、裁判に持ち込まれるのはごく一部でしかありません。セクハラを受けても我慢する、嫌なことをなかなか嫌だとは言え

ない、そんな力関係の違いのなかで起きるがゆえに、より深刻な問題だと考えられています。

自分が我慢することで、後輩や子どもたちが被害を受け続けると感じたり女性たちの告発が、今社会を大きく動かしつつあります。また、セクハラの後には、根深い女性差別があると考えられています。男女平等指数が先進国では最下位に近い、日本社会全体の意識の変化が問われているといえるでしょう。

性的な事柄は男女で受け止め方が大きく異なりますが、男性中心文化のなかでは女性の感覚があまり理解されいてません。法律は男女にかかわらずとされていますが、セクハラ

の多くは、加害者が男性、被害者が女性というケースがほとんどです。上司や同僚との関係に突然「性」が持ち込まれると、驚きのあまり逃げることが助けを呼ぶことも難しくなります。相手を不機嫌にさせないよう、さらに神経をすり減らして、心身に大きなダメージをもたらすことが知られています。身近な人間関係のなかで起きるセクハラは、直接的な身体的影響だけでなく、間接的な身体的影響（PTSDの身体化症状による体調悪化）、心的外傷後ストレス障害などの症状をもたらし、重大なダメージは刑法の傷害罪に当たる犯罪行為です。

セクハラ加害者となる要素は、実は「男らしさ」と密接につながっています。「指導する、決定する、言う事を聞かせる、自分の考えは正しい、はっきり断らないのはOKだ、自由に振舞ってもこれまで誰も何も言わなかった、個人と個人のことこれは私的なこと、強引なくらいが男らしい、自分は相手をよくわかっている」等々、社会で勝ち上がった男性が陥りがちな落とし穴です。どれだけ仕事ができても、セクハラが認定されると加害者は多くのものを失うことになり、人生を棒に振る重大なリスクだといえるでしょう。

セクハラのない社会とは、男女が相手を理解し尊重する、対等なパートナーシップが根づいた社会です。男女平等や暴力の防止は、一方的に男性を糾弾するようにとらえられがちですが、そうではありません。相手の感じていることを受け止めるコミュニケーションは、良好な関係の鍵です。互いにかかりあい、信頼し合う人間関係は、男女双方の心の健康や幸福に大きくかわってきます。セクハラ防止は、知っておきたい人間関係の智慧なのです。

問い合わせは

人権・男女参画課
(☎22-3094)へ

